

(第3回(最終)) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年5月16日
契約業者名	ダイダン株式会社
契約業者の住所	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番25号
工事名称	特許庁総合庁舎改修（23）機械設備工事
工事場所	東京都千代田区霞が関3-4-3
工事区分	暖冷房衛生設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	換気設備、消火設備、撤去工事
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和7年5月30日
変更前の契約金額	¥434,500,000(税込み)
変更金額	¥3,630,000(税込み)
変更後の契約金額	¥438,130,000(税込み)
変更理由	・ 現地状況による設計の再検討により、設計変更を行う必要が生じたため。